

鷲羽山より瀬戸大橋を望む

児島半島最南端に位置し瀬戸内海国立公園を代表する景勝地の一つである鷲羽山。国の名勝に指定されており、瀬戸大橋、備讃瀬戸、対岸の香川県坂出市の街並みや讃岐富士と呼ばれる飯野山も見渡すことができる。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	目	次 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	
新年のごあいさつ.....	2	和税会ゴルフニュース.....	5
新年のごあいさつ.....	3	支部行事風景.....	5
和歌山支部親睦旅行.....	4	新入会員等紹介.....	6
今年の年男.....	4		

新年のごあいさつ

和歌山支部長

川 口 昌 紀



平成 29 年の新年を迎えるにあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。支部会員の先生方には、平素より支部運営に深いご理解と多大のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ると、世界では英国の EU 離脱、米国大統領選におけるトランプ氏の勝利など、私たちが持つ既成概念を覆すような出来事がありました。わが国においては日銀がマイナス金利政策を導入せざるをえなかったように、国民経済の回復は今ひとつであり、とくに大企業、中堅企業に比べ中小企業が低調です。昨年導入されたマイナンバー制度は、われわれ税理士にとっては今年の源泉所得税事務から本格的な取扱いが始まります。

税理士会及び支部においては、改正税理士法の趣旨に則り、税理士制度発展のための諸施策を実施してまいりました。36 時間研修については支部会員全員の達成を目指し、更なる研修事業の充実に努めてまいります。租税教育事業については滞りなく進捗しており、和歌山大学及び同大学院への講師派遣についても完了いたしました。支部旅行には、多くの会員先生方にご参加いただき、懇親を深めることができました。毎年 9 月 1 日に実施している危機管理・防災模擬訓練は、今回も参加率 94% と好成績をあげることができました。支部会員先生方のご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、税理士の社会公共的使命をはたすため、とりわけ重要な施策が税務支援対策事業です。今年は従来の地区相談会場及び事前集合指導会場の全廃が決定しており、税務支援のやり方は大きく変貌することとなりました。先ず、税理士会の独自事業として、確定申告期間中に税理士会館において確定申告無料相談を実施いたします。この他、小規模事業者への対応のため和歌山納税協会とタイアップして、協議派遣方式による税務支援事業を行います。

いずれも、従来の確定申告相談とは相談方式が変わるため、会員先生方には何かとご苦労をおかけする場合もあるうかと思われます。新しい相談方式については会員先生方に対し十分な周知とフォローに努めますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

私たち執行部の任期も残すところ半年となりました。
執行部一同、残された期間を精一杯支部運営に務めます
ので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、支部会員先生方のご健勝とご繁栄を心
よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

和歌山税務署長

七 堂 極



新年明けましておめでとうございます。

平成 29 年の年頭に当たり、近畿税理士会和歌山支部の先生方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

川口支部長をはじめ、支部の先生方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。紙面をお借りしまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、租税教育の充実につきましても、和歌山大学での研究講座や小・中・高等学校等で開催される租税教室への講師派遣に積極的に取り組んでいただいており、これらご尽力に対しまして重ねて感謝申し上げます。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境を見ますと、経済社会のグローバル化や ICT 化の進展など、大きく変化しております。

これに加えて、社会保障・税番号制度の導入により、昨年 1 月から申請・届出書等の税務関係書類の一部に番号が記載されて提出されるなど、国税分野においても番号の利用が開始され、平成 29 年 1 月以降は、各種申告書や法定調書等への番号の記載が本格化されることから、税務署におきましても、的確な制度周知や相談体制の整備に取り組んでおります。

また、国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、e-Tax の一層の普及・定着及びダイレクト納付の利用拡大などについても、これまで同様、積極的な取組を継続してまいります。

このような中で、間もなくしますと平成 28 年分の確定申告期を迎えることになります。

昨年の確定申告は「スマート確申」と名付けて、様々な効率化に向けた施策を実施いたしました。

平成 28 年分の確定申告についても、これまでの実施結果を踏まえて、更に工夫を加えたところで、自宅等からの ICT を利用した申告の一層の推進や、適切な申告相談体制の構築・運営により「スマート確申」を実現し、事務の効率化や納税者サービスの向上を図ることとしております。

しかしながら、これらのこととは、私どもの力だけでは成し得るものではなく、近畿税理士会和歌山支部の先生方のお力添えが不可欠であります。

先生方におかれましては、確定申告期間中はもとより税務全般に関し、税の専門家として、また税務行政の良き理解者として、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう深くお願い申し上げます。

結びに当たりまして、近畿税理士会和歌山支部のますますのご発展と、会員の先生方はじめ、ご家族の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

本年もどうかよろしくお願ひ申し上げます。



姫路城と倉敷美觀地区・鷺羽山温泉の旅



堀 博充

10月14・15日に一泊二日で姫路城と倉敷美觀地区観光に行ってきました。

朝、早々にバスに乗り込み、にぎやかな旅が始まりました。同時にビールとおつまみが用意され宴会の始まりでもあります。

姫路までは渋滞もなくスムーズに進み、最初の目的地である「瀬菊酒造」へ。2,700坪の敷地に7つの酒蔵があり、中でも一番古いものは明治43年の木造の酒蔵が現存しています。

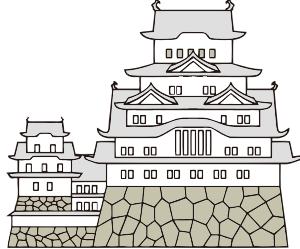
趣のある酒蔵をゆっくり歩きながら風情を楽しんだ後、この酒蔵の中にある「西藏」でざるこし豆富や粕漬など酒蔵ならではの昼食に舌鼓。

このあといよいよ姫路城へ!平成27年に大天守保存修理を終えた姫路城は別名「白鷺城」の名にふさわしく、まさに白亜の要塞です。三の丸で姫路城を背景に記念写真を撮った後西の丸を経由し大天守に登り、姫路の街を一望してきました。

姫路を後に、バスは今夜のお宿「鷺羽ハイランドホテル」へ向かいます。宿では瀬戸大橋と香川県を望む露天風呂が楽しめます。華やかな宴会の後2次会と皆思い思いの形で親睦を深められました。

2日目は最初に「むかし下津井回船問屋」を訪りました。ここでは、当時の商家の暮らしが再現されており、干拓地に必要なニシン粕を商い、綿花栽培事業を支えた当時を偲ばせるものが数々展示されています。

次に訪れたのが「ベティスミス ジーンズミュージアム」です。地場産業である綿花事業から派生したジーンズの製造工程やその歴史について触れることが出来ます。



その後「JA岡山漁連ふゅ～ちあ～」に立ち寄り、海産物などのショッピング。

そしてバスは倉敷美觀地区へ。ここでは「大原美術館」を見学した後、美觀地区の散策を楽しみました。昼食を「白壁の里 庄屋」で堪能し、バスは帰路へ。

途中、渋滞に巻き込まれ予定より2時間遅れの到着となりましたが、無事に和歌山に戻ってきました。

怪我もなく、天気も恵まれ、楽しい2日間を過ごすことが出来ました。

最後に、今回の企画をされた支部の厚生担当役員の方々に感謝申し上げます。



三枚の写真



栗須谷 平治

今年の年男



修学旅行は思い出を作り、将来の夢を描くよい機会である。

宮崎県は青島の「鬼の洗濯岩」と呼ばれている中に、北斎の絵の「波がしら」のような岩を見つけた。その当時、宮崎県は新婚旅行の人気が高く「サボテン公園」があり、たくさんの人で賑わっていた。

私も新婚旅行はここに来ようと思い、「波がしら」の岩を背景にして記念写真を撮った。

それから九年後、新婚旅行で再び訪れ同じ場所で二人の記念写真を撮り、金婚式のときにもう一度ここで写真を撮ろうと誓った。

金婚式には少し早いが足腰の丈夫なうちにと思い、青島で私には三度目の写真を撮った。

「サボテン公園」は既なく、訪れている人もまばらで新婚さんも見られなかった。

一枚目は少年の面影が、二枚目は二人の希望に輝いた表情が、三枚目は夕やけのように輝いた二人の姿が写っていた。

三枚の写真を見比べて初めて気付いた事がある。

一枚目の写真と三枚目の写真に写っている「波がしら」の頭部が、波の浸食を受けて厚さ六十センチほどあったものが、五十年後には十センチに満たないものに変わっていた。

人間も半世紀を超すと随分変わるが、自然も大きく変わっていることに驚いた。

税理士になり早17年



瀬藤 啓司

税理士になり早17年、12年前も原稿を書かせていただきましたが、あっという間に過ぎ去った12年間でしたが、改めて12年間を仕事以外で何をしていたのか振り返ってみると、何気なく始めたゴルフと、何気なく始めた水泳があります。今回、今一番はまっている、ゴルフについて書かせていただきます。

現在も定期的にレッスンを受け練習もまめにはしていますが、練習量に成績が正比例しないところがゴルフの難しいところです。素振りだけなら「プロ級だな～」とよく言われますが、人間の欲が邪魔をしてしまい、ダフったり、トップしたり、右に行ったり、左にいったりとなかなかボールは言うことを聞いてくれません。それもまたゴルフと受け入れ7年間継続した結果、昨年はベストスコア86を出すことが出来ました。また、最近では少し人並みにドライバーが飛ばせることができ、もっと飛ばしたいという欲にとらわれ、新たな秘策として新しい飛ぶドライバーを購入して10ヤード飛距離を稼ごうと企んでいます。

ゴルフを続けてきたことで、高校卒業後、全然会っていなかった友人達と再会し、色々と交友関係が広がってきました。

今年は、さらに安定した成績を出せるように、そして、健康で友人達とゴルフができるように、また仕事も精進していきたいと思っております。

酉年を迎えるにあたって



藤原 光男

明けましておめでとうございます。

早いもので今年で48才になります。役員を受けてくれないかと言われ担当させてもらって今年の5月で2年が経とうとしています。

税理士になりたての時は、無我夢中で自分の日の前の事を処理するのが精一杯でありましたが、新しい経験をさせてもらうことも自分の人生の中では大切なことと考え、引き受けさせてもらいました。役員をさせてもらい、たくさんの方とお会いする中で様々な角度からの物事の見方、考え方を学ばせてもらったのも、このような機会を与えていただいたからだと感謝しております。

「研修会を担当して下さい。」と言われ、今まで、研修を受けていただけだったのが自分がそれを企画する側にまわり、こんなにたくさんの過程を踏んで研修会が成り立っていたのだと初めての事に戸惑う事も多かったです。苦手なパソコン操作を何度もメモしたり、頭の中で手順を復習したりしながら自分の研修担当の日を迎えたときもありました。先輩の先生方に助けていただきながらその研修会を終えるたびに自分自身で反省をし、次回の研修会に生かせるようにしていきたいと思ってはいるものの、なかなか思うようにいかないというのが実態であります。これからもたくさんの研修会を予定しています。皆様方の中でも是非この研修をしてほしいというのがあれば自分達の勉強会ですのでたくさんのお声をいただきながら実りあるものにしていきたいと考えていますのでご協力よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、今年は酉年ということで鳥が飛び立つように自分自身、少しでも大きく高く飛び立つことができる年にしたいと思っております。まだまだ仕事の面においては教えていただかなくてはならない事も多いかと思いますが、仕事だけでなく人間として様々な面において前進できる年になるようまずは自分磨きからスタートしたいと思っています。

	男	女	計
昭和20年	5	0	5
昭和32年	3	0	3
昭和44年	6	2	8
昭和56年	1	0	1
	15	2	17

酉年生まれの方は
17名です。

和税会ゴルフニュース

幹事 鵜島 信二、勝田 晃夫

第8回

平成28年10月1日(土)

場 所 紀の国カントリー倶楽部
参加者 23名入賞者 第1位 淡路 満
第2位 石川 泰廣
第3位 後安 宏彦

今後も開催していくので、会員の先生方多数のご参加をお待ちしています。

支部行事
風景平成28年10月14日～15日
支部旅行平成28年12月9日
年末研修会平成28年12月9日
年末意見交換会平成28年12月16日
支部研修会

新入会員等紹介（敬称略）

入会



ナカムラ マサト
中村 公人

平成28年8月25日
和歌山市布施屋933番地1



タカオカ トシユキ
高岡 利行

平成28年8月25日
和歌山市十番丁93番地
第2MYビル304



カワグチ オサム
川口 理

平成28年8月25日
和歌山市九番丁15番地
九番丁MGビル
税理士法人ゆびすい 和歌山支店



タカハラ トシユキ
高原 稔征

平成28年9月27日
和歌山市黒田105番地の5
森本芳宣税理士事務所



トミナガ カズマサ
富永 和正

平成28年10月26日
和歌山市西浜1660-326
豊澤信弘税理士事務所



税理士法人 AAA

平成28年10月13日
和歌山市有田屋町南ノ丁28番地

転出

谷口 俊一（田辺支部へ）

平成28年8月4日

足立 哲也（天王寺支部へ）

平成28年9月12日

退会

金岡 憲治（業務廃止）

平成28年9月26日

米田 勉（業務廃止）

平成28年10月12日

奥野 浩（死亡）

平成28年11月9日

会員数

平成28年11月30日現在 236名（社）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

「五十五万石」第43号を発刊するに当たり、寄稿いただいた会員先生方には、暮れのお忙しい時期にもかかわらずご協力いただき、ありがとうございました。これからも支部の活動にご支援くださいますようお願いいたします。

和歌山市では、今年の2月からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されている端末で、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍

謄抄本などの各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」が開始されます。

このサービスにより待ち時間を省くことができ、土日祝でも各種証明書が取得できようになります。

なお、このサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要となりますので、注意してください。

今年が会員皆様にとりまして幸多き年でありますよう祈念いたします。

広報委員会 岡野・堀